

危険物積付検査料金表

平成 24 年 4 月 1 日
一般財団法人 新日本検定協会

1. 基本料金			
(1) 危険物1個の正味質量が50Kg以下の場合			
(ア)	コンテナ詰めされている場合	コンテナ1個につき	¥8,100
(イ)	(ア)以外の場合	危険物の個数が100個まで	¥16,300
100個を超える場合は、10個又はその端数を増すごとに¥330を加算(表1参照)。			
(2) 危険物1個の正味質量(放射性物質等にあつては、容器又は包装の重量を含む)が50Kgを超える場合は、50Kgを超える100Kg又はその端数を増すごとに1個を加える(表2参照)。			
2. 割増料金			
(1)	時間外割増料金	16:30~21:30	1人1時間につき又はその端数につき
		21:30~05:00	¥2,100
		05:00~08:30	¥3,150
			¥2,100
(2)	休日割増料金	日曜日、祝日又は休日(12月30日~1月3日)	
		08:30~21:30	1人1時間につき
		21:30~08:30	¥2,100
			¥3,150
3.	割引料金	検査日の前々日までに検査の申請を行った場合、¥800割引く	
4. 諸料金			
(1)	検査証等交付料		
(ア)	検査証交付	3通まで	無料
		4通目から1通につき	¥430
(イ)	検査証再交付料		
		1通につき	¥430
(ウ)	英訳証明書交付料	3通まで	無料
		4通目から1通につき	¥430
(2)	財務諸表等交付料		
(ア)	書面による謄本又は抄本	1通につき	¥300
(イ)	電磁的方法による場合	1回につき	¥300
(3)	待機料	指定時間を越え待機した場合(1人1時間につき)	¥3,250
5. 付帯費			
(1)	日当	日帰り出張(陸路片道80Km(水路40Km))	¥2,200
(2)	宿泊料	1泊につき	¥14,000
(3)	交通費	鉄道費、船賃及び車賃	実費
(4)	その他同一地区に複数の申請がある場合、付帯費の申請者分担割合は別途協議		

危険物積付検査基本料金計算表

- (1) コンテナ詰めされている場合 コンテナ1個につき : ¥8,100
- (2) コンテナ詰めされていない場合、下表の基本料金

表1 危険物積付検査基本料金 (危険物1個の正味質量が50Kg以下の場合)				表2 危険物の個数換算表 (危険物1個の正味質量が50Kgを超える場合)			
0	～	100	¥16,300	危険物の正味重量(Kg)			個
101	～	110	¥16,630	0	～	950	10
111	～	120	¥16,960	951	～	1,950	20
121	～	130	¥17,290	1,951	～	2,950	30
131	～	140	¥17,620	2,951	～	3,950	40
141	～	150	¥17,950	3,951	～	4,950	50
151	～	160	¥18,280	4,951	～	5,950	60
161	～	170	¥18,610	5,951	～	6,950	70
171	～	180	¥18,940	6,951	～	7,950	80
181	～	190	¥19,270	7,951	～	8,950	90
191	～	200	¥19,600	8,951	～	9,950	100
201	～	210	¥19,930	9,951	～	10,950	110
211	～	220	¥20,260	10,951	～	11,950	120
221	～	230	¥20,590	11,951	～	12,950	130
231	～	240	¥20,920	12,951	～	13,950	140
241	～	250	¥21,250	13,951	～	14,950	150
251	～	260	¥21,580	14,951	～	15,950	160
261	～	270	¥21,910	15,951	～	16,950	170
271	～	280	¥22,240	16,951	～	17,950	180
281	～	290	¥22,570	17,951	～	18,950	190
291	～	300	¥22,900	18,951	～	19,950	200
				19,951	～	20,950	210

- (例1) コンテナ詰めでない危険物1個当りの正味質量が、40Kgのファイバ板箱120個を積載する場合。
表1から危険物120個に対する基本料金は¥16,960。
- (例2) コンテナ詰めでない危険物1個当りの正味質量が、180Kgのドラム80個計14,400Kgを積載する場合。
正味質量が50Kgを超えているので、表2から14,400Kgに対する個数は150個。表1より150個に対する基本料金は、¥17,950。
- (例3) コンテナ詰めでない危険物1個当りの正味質量が40Kgのファイバ板箱120個並びに危険物1個当りの正味質量が180Kgのドラム80個計14,400Kgを積載する場合。
ドラム分の正味質量が50Kgを超えているので、表2から14,400Kgに対する個数は150個。ファイバ板箱120個と合わせて270個。表1より270個に対する基本料金は¥21,910。

危険物積付検査及び危険物コンテナ収納検査の料金算定

一般財団法人 新日本検定協会

1. 人件費時間単価 = (人件費 - 要員費 - 時間外手当) ÷ 役職員数 ÷ 年間所定勤務時間
= (2,954,798,470 - 359,477,777 - 215,873,190) ÷ 304 ÷ 1,860
= 4,208 (円/時間)
2. 物件費時間単価 = 委託費を除く諸経費 ÷ 役職員数 ÷ 年間所定勤務時間
= 1,291,685,113 ÷ 304 ÷ 1,860
= 2,284 (円/時間)
3. 単位時間あたりの経費 = 人件費時間単価 + 物件費時間単価
= 4,208 + 2,284
= 6,492 (円/時間)

下二桁目を四捨五入して6,500 (円/時間)とする。

(人件費等の金額等は平成 15 年度のものであり、平成 22 年度の金額等で集計すれば、6,900 円/時間となる。)

4. 危険物積付検査 (基本料金)

(1) 危険物がコンテナ詰めされている場合

検査所要時間 (受付処理時間等付帯時間を含む。以下同じ。) を 75 分とする。

コンテナ 1 個あたりの料金 = $6,500 \times 75 \div 60 = 8,125$ (円)

下二桁を四捨五入して8,100 (円)とする。

(2) (1) 以外の場合

100 個までは検査所要時間を 150 分とする。

料金 = $6,500 \times 150 \div 60 = 16,300$ 16,300 (円)とする。

100 個を超え 1,000 個までの個数については 10 個又はその端数を増すごとに検査所要時間 3 分を加算する。

加算料金 = $6,500 \times 3 \div 60 = 325$ (円)

下一桁目を四捨五入して330 (円)とする。

5. 危険物コンテナ収納検査（基本料金）

コンテナ1個につき、当該コンテナに収納される危険物の個数が100個までの場合
検査所要時間を180分とする。

料金 = $6,500 \times 180 \div 60 = 19,500$ (円) 19,500 (円) とする。

100個を超える場合は、10個又はその端数を増すごとに検査時間3分を加算する。

加算料金 = $6,500 \times 3 \div 60 = 325$

下一桁目を四捨五入して330 (円) とする。

6. 時間外割増料金

(1) 16時30分から21時30分まで

人件費時間単価と当協会「賃金規則」の時間外割増料率0.25を事務所待機職員を
考慮し0.5増しとする。

割増料金（1人1時間あたり） = $4,200 \times 0.5 = 2,100$

2,100 (円/時間・人) とする。

(2) 21時30分から翌朝5時まで

(1)に0.25増しとする。

割増料金（1人1時間あたり） = $4,200 \times 0.75 = 3,150$

3,150 (円/時間・人) とする。

(3) 5時から8時30分まで

(1)と同じとする。

7. 諸料金

(1) 検査証交付料

4通目から1通につき所要時間を4分とする。

追加交付料 = $6,500 \times 4 \div 60 = 433$

下一桁を四捨五入して430 (円/通) とする。

(2) 英訳証明書交付料

3通までは所要時間を30分とする。

英文証明書交付料 = $6,500 \times 30 \div 60 = 3,250$ 3,250 (円) とする。

追加については(1)の理由により430 (円/通) とする。

8. 財務諸表等交付料

市役所等における住民票発行料と同じ300 (円/通) とする。